

## 日本企業を取り巻く2022年のビジネス環境—M&A市場、人事戦略、移民政策の観点から

増田・舟井・アイファート&ミッチェル  
法律事務所



所長/弁護士  
**小林 城治**



会長/弁護士  
**河野 デイン**



客員外国弁護士  
**飯野 悠介**

2022年、新たな変異株の出現による感染拡大の再燃など、将来に対する不透明感が高まる一方で、世界経済は堅調に回復していくことが見込まれている。本稿では、経済活動の再開とそれに付随する様々なリスクに直面するグローバル企業にとって有益な、あるいは留意すべき事項のうち、特に関心の高いM&A市場の動向、ウィズコロナの人事戦略、米国移民政策に関連するトピックについて概説する。

### 1. M&A市場の動向に影響を与える 3つの要因

2021年は取引金額の総額が過去最大となるなど、M&A市場は非常に活発であり、2022年も引き続きM&A市場は活性化することが見込まれている。2022年のM&A市場の動向を左右する要因として、SPACによる企業買収の増加、ESG投資の増加、金利引上げ等が挙げられる。

#### • SPACによる企業買収の増加

SPACとは、Special Purpose Acquisition Company（特別買収目的会社）をいい、特定の事業を有さず、非公開会社やその事業の買収を目的に設立される会社をいう。日本では未だ制度化されていないものの、米国においては、昨年および一

昨年、SPACの上場件数が急増している。本記事執筆時現在、上場を果たした約580社のSPACが買収先を探しており、その投資総額は約1600億ドルにのぼると見込まれている。SPACは上場から買収完了まで期間制限が設けられており、上記のうち、約230社のSPACが、2022年中に対象会社の買収を完了する必要がある。企業としては、このような売手市場にある市場動向を活用して資金調達を行うことも検討に値する。

#### • ESG投資の増加

ESG投資も引き続き増加傾向にあり、2021年最大のIPO事案である電気自動車メーカーのRivianの上場が株式市場に好感された背景にも、ESG投資の活性化があるとされる。企業としては、ESG投資に係る投資決定がどのようにしてなされるのかを理解したうえで、かかる投資を呼び込むための戦略を検討することが求められる。そして、自社の事業戦略に組み込むことのできるESGに関する課題を適切に把握し、将来を見据えた投資を行うことが求められる。

#### • 金利引上げの影響

2021年12月に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）参加者の政策金利見通しでは、2022年中に事実上のゼロ金利政策を

#### 増田・舟井・アイファート&ミッチェル法律事務所

米国でビジネスを展開する日系企業及びその他国際企業を代理する法人向け総合法律事務所。日英バイリンガルの弁護士とスタッフが複数所属しており、米国進出から米国事業の運営・拡大まで、全米規模でのリーガル・サービスをワンストップで提供している。

#### 筆者紹介

**小林 城治** 所長/弁護士

M&Aを含むクロスボーダー案件及び商取引全般についてアドバイスする。また、データプライバシー問題及び複雑なライセンス取引等の知的財産案件も手掛けている。代理する主なクライアントは、自動車、工作機械、情報テクノロジー、ソフトウェア、食品及びバイオファーマ等。

**河野 デイン** 会長/弁護士

企業形成、コーポレート・ガバナンス、M&A、ライセンス供与及び商取引等について、クライアント企業に助言する。また、雇用労働法及び移民法に絡む問題についても日々アドバイスしている。

**飯野 悠介** 客員外国弁護士

日本の森・濱田松本法律事務所にシニア・アソシエイトとして所属。2021年8月から客員外国弁護士として増田・舟井法律事務所勤務。主要取扱分野は、事業再生/倒産、M&A及び争訟/紛争解決。



#### 連絡先

**徳吉 史子** クライアント・サービス・マネージャー

Tel: 312-245-7439

E-mail: ftokuyoshi@masudafunai.com

www.masudafunai.com



解除し、3回の金利引上げを行うシナリオが示されている。金利の上昇によるコストの増加により、それ自体はM&A取引を抑制する方向に働く可能性がある。また、買い手としては、キャッシュフローが安定しており、必要な運転資本の少ない企業をより好んで投資する可能性が高まるといえる。

## 2. ウィズコロナの人事戦略

コロナウイルスの感染拡大は未だ終息を見通せず、企業にとっては、引き続きウィズコロナの人事戦略を検討・実施していくことが求められる。特筆すべき検討課題として、変化し続けるコロナ関連規制への対応、退職する従業員の増加を踏まえた対応、従業員によるワークライフバランスの捉え方の変化を踏まえた対応等が挙げられる。

### • コロナ関連規制対応

連邦政府および州政府は、ワクチン接種やソーシャルディスタンス、およびマスク着用の必要性等に関するガイドラインを作成または改訂し続けており、企業としては、これらの規制の変化に迅速に対応することが求められる。そのために、たとえば、部門横断的にコロナ問題に対する評価や検討を行う組織を立ち上げ、変化する規制をフォローし、それに対する自社の対応策等を検討することも一案である。

### • 退職する従業員の増加を踏まえた対応

また、退職者の増加に伴い、企業としては、新たな従業員を確保すべく、初任給の引き上げや手当の支給等従前よりも有利な労働条件を提示することを余儀なくされている。その際には、従前の条件で働く既存の従業員に与える影響も考慮する必要がある。これらの問題を検討するにあたっては、人事問題を取り扱う業界団体等に所属をして、情報収集を行うことも

効果的である。これらの業界団体は、コロナ禍における雇用問題に関する種々のデータ等を収集しており、また、同様の問題に直面している他の企業における対応策等を知る機会を得られる可能性もある。

### • ワークライフバランスの捉え方の変化を踏まえた対応

さらに、コロナ禍におけるリモートワークの拡大を経て、多くの従業員がパンデミック以前よりも柔軟な労働形態を求めている。多くの企業は、この2年間の経験により、リモートワークが自社の業務や企業風土に与える影響を既に認識しているものと考えられ、企業としては、リモートワークに対する自社の考え方を明確にすることが必要となる。自社のリモートワークに対する考え方を対外的に明示することで、そのような考え方に共感できる従業員を採用し、また、雇用を維持できる可能性が高まるといえる。

## 3. 米国移民政策の動向

バイデン政権下において、トランプ政権時代の移民政策の見直しが図られているが、2022年に米国移民政策の観点から注目される事項として、中間選挙の動向およびバイデン政権下にて実施された種々の移民政策関連施策が挙げられる。

### • 中間選挙の動向

2022年11月8日、中間選挙が予定されており、バイデン政権がその移民政策を実行していくためには、当該選挙で上下院の議席の過半数を維持することが必要条件となる。米国選挙においては、移民政策は常に主要な政策上の論点となり、帰化（市民権取得）政策はバイデン政権にとっての看板政策であるため、米国移民局（USCIS）にとっては、来る選挙に向けて、市民権取得手続を迅速かつ

円滑に進めていくことが優先事項となる可能性がある。

### • フォームI-9に関する柔軟な取扱い・雇用ベースのグリーンカードの発給枠増加

また、今日までにおいても、バイデン政権は移民政策に関する種々の施策を講じてきており、これらは引き続き2022年中の移民関連手続の処理等に影響を及ぼすものと考えられる。たとえば、バイデン政権は、雇用主が従業員等の身元や就労資格を確認するための書類であるフォームI-9（就労資格確認書）に関し、従業員等の身分証明書や就労証明書を直接確認する手続をリモートでの確認により一時的に代替する旨の柔軟な取扱いを認めており、かかる取扱いを2022年4月30日まで延長する旨公表している。また、パンデミックの影響により在外米大使館・領事館におけるビザの申請処理が困難な状況となったことから、未発給となった家族ベースのグリーンカードの発行枠が、雇用ベースのグリーンカードの発行枠に充てられることとなり、2022年度（2021年10月1日から2022年9月30日）においては、雇用ベースのグリーンカードの発給数が過去最多となることを見込まれている。

### • ビザ申請手数料等の増加

さらに、パンデミックに伴うコスト増を受けて、ビザ申請手続に必要な手数料等の増加も見込まれる。USCISは、永住権や市民権取得のための手続費用を引き上げることを検討しており、今後、USCISによる手続費用引き上げに対するパブリックコメントの手続や、場合によっては、それに対する異議申立ての手続等がとられる可能性もある。また、米国国務省（DOS）も、ビザ申請のための手数料の引き上げを提案しており、本記事執筆現在、パブリックコメントの手続に付されている。

注：本記事は、2022年1月下旬に執筆されたものである。